

前期県教委交渉、例年になく和やかな(?)雰囲気で行われる しかし「自主的・自発的」発言に現れた 「県教委の変わり切れない体質」



7月5日(木)愛知県庁三の丸庁舎において、県教委と愛教労の前期交渉を持ちました。

毎年 of 要求にもかかわらず、今年も教育長や事務局次長の出席はなく、教職員課「主幹」が最高権限者でした。ただ、担当者が回答不能になり誰も責任を取らないために「無言」の時間が続いた昨年 of 問題を改善するよう要求した結果、担当者が以前より準備をしてきちんと回答できるようにしていると感じました。また、県の「多忙化解消プラン」の作成が進む中で、愛教労の要求と県教委の方向が近づいてきたため、門前払いということがなくなり、「抵抗勢力が多いのはわかるが頑張ってくれ」と愛教労側が励ますような場面や、わざと英語を使った表現に軽い笑いが起きる場面もありました。愛教労の要求内容もこれまでの多忙化中心から、様々な課題に広げました。

「教育に穴があく」問題では、教員不足の問題解決に向け、組合からの「定数内講師をやめて正規教員の配置を」「新規採用を増やすこと」の要求に対し、県教委からは「定数内講師は減らしていく方向。今後5年でやめる」と回答がありました。しかし、新規採用に関しては、今年も前年度並みという県の採用計画の不備を指摘し、計画的に正規採用を多くするよう要求しました。担当者は「一見昨年と同じだが、児童数の減少で本来減るはずの採用数を5年計画で増やしている」と苦しい言い訳をしていましたが、産体育休の代替もますます増加が予想される今、講師の数が不足しており、正規採用の大幅増が必要です。

「特別支援学級の加配が削られた」問題や**「再任用2人で担任」問題**は、県教委が特別支援学級を軽視して、実態を正しく把握していない様子がかうかがえました。専門部交渉でしっかり話し合う必要を感じました。

「道徳の教科化」については、「徳目を教え込むことはよくない」「内心の自由は尊重すべきだ」「人権侵害を起こさないように行う」の3点について合

意が取れました。ぜひ活用しましょう。

「全国一斉学力テスト」についても、「結果の公表を行わない」「事前対策をしない」を再確認し、周知するよう要求しました。

負担が大きい**「小学校英語教育」**では今年、県下で42名の専科教員の配置がされました。大幅増員をこれからも求めていきます。

昨年度約束した**「パワハラ指針」**を全教職員に行きわたらせることは残念ながらできていません。パワハラ被害は増加しています。「丁寧に説明をしながら下ろす必要を感じたので、9月には下ろす」との回答が守られるか注視していきましょう。

「多忙化解消」は、工程表通りには進んでいません。「県は調査や情報提供することしかできない。実際にやるのは市町村」と逃げ腰の回答です。**「部活動ガイドライン」**も今年度早々にできるはずでしたが、まだ作成中です。「多忙化解消を目指すなら朝練習は当然やめるべき。強制力のないガイドラインこそ踏み込んだ提案ができる」と県教委の奮起を促しました。まもなく公表されるガイドラインに注目です。

会場の空気が変わったのは、部活動についての話し合いの中で、**「自主的・自発的」活動**という言葉が、県教委の一人から出た時です。これは何年も進めてきた合意の努力を無にする言葉です。鳥居裁判でも明らかになったように、部活動は決して「自主的・自発的」ではなく校長の命じた労働です。たとえ「自発的」であっても長時間労働は管理されなくてはなりません。県教委もその点については認識していると言いつつ直していましたが、教育実践論文にしても、本来「自主的・自発的」であるべきなのに強制されている実態があります。

「自主的・自発的」という美しい言葉は、教職員の労働を際限なく肥大化させている元凶です。県教委にその中身を精査させ、本来教職員の仕事ではないぜい肉を落としていきましょう。

夏期休業こそ「研修」を！学校閉庁日に「研修」は取得可能！

愛知県は2006年3月15日に「教員の研修の取り扱いについて」を周知し、その中で時期や単位などを定めています。この通知は、教育公務員特例法を逸脱し問題点もありますが、夏期休暇に「研修」を取得できない根拠とはなりません。

また、本年6月22日には共産党衆議院議員の本村伸子さんが、文科省鞠子雄志専門官との懇談の中で、「学校閉庁日は、教員の働き方改革の通知に基づき勧めているもの。年休の確保を促しているが、在宅研修でも構わない。柔軟にやってもらえばいい。」と答弁しています。

愛知県では、長期休業中でも研修があまり認められません。学校閉庁日に、「在宅研修」＝「自宅研修」も可能と文科省の専門官が言及したことを大いに活用し、研究と修養をおこないましょう。尚、愛知県教委も愛教労の問い合わせに「学校閉庁日に研修も可能」との回答をしています。

人事院中部事務局長に、賃金、定年延長などで交渉！

2018年7月9日、愛教労も参加する愛知公務共闘は、人事院中部事務局長あてに「2018年夏季重点要求書」及び「定年年齢の引き上げに関する要求書」を提出し、要請を行いました。



人事院中部事務局総務課長は、要求書に対して、

- ① 賃金改善については、6月18日までに民間調査は終わり、情勢適応の原則で検討している。
- ② 非常勤職員の処遇改善について、昨年指針を出して、均衡の確保ができるよう勤勉手当を支給し、俸給格付けできるように指針の見直しを行った。休暇についても慶弔休暇だけでなく、同一労働同一賃金の考えから、民間の状況を踏まえ検討している。
- ③ 定年延長について、2月の論点整理を踏まえ検討を進めている。官民の高齢者雇用を踏まえ検討する。
- ④ 再任用職員については、定年引上げが実現するまで、整合性に留意しながら再任用職員のあり方について必要な検討を行っていく。」と回答しました。

愛教労からは、「教員が不足、担任が決まらない例

がいくつもある。非常勤もいない。労働条件が悪く民間の方がいいと、来てもらえない。教員はみなフラフラになりながら働いている。賃金面、手当面で改善してほしい。」別の教職員組合からは、「正規の職員が辞めていくのが増えている。労働条件が合わない。新規で合格しても辞退するが増えている。」「一律に定年延長せず、新たな再任用の短時間勤務制度も導入し対応できるようにしてほしい。」「国家公務員の非常勤の休暇や一時金が、地方公務員の非常勤へ与える影響は大きい。正規と同じような均等待遇、雇用の安定を勧告してほしい。」との切実な要求が出されました。

愛教労夏の学習会が開催されます

今年は、「ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会」の事務局長で奈良市立小学校教諭の山崎洋介さんが「いま学校に必要なのは人と予算」の演題で講演されます。その後各地域からのレポートをもとに、3つの分科会に分かれて論議を深めます。

今年は、午後日程となります。皆さん進んでご参加ください。

